

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	青少年問題対策事業			事業コード	0114
所属コード	046600	課等名	市民活動推進課	係名	男女共同参画青少年対策室
課長名	中野 玲子	担当者名	細田 繭子	内線番号	8221
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	共に生き未来を創る教育・文化	コード	4
	施策	将来を担う次世代の育成	コード	1
	基本事業	児童・青少年の健全育成	コード	5
予算費目名	一般会計 3 款 1 項 6 目 青少年施策推進事業 (002-01)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	昭和 34 年度	
根拠法令等	地方青少年問題協議会法及び盛岡市青少年問題協議会設置条例			

(2) 事務事業の概要

青少年に関する諸施策を調整し、関係機関、学校、地域及び家庭との連携を図りながら、青少年施策を推進する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

昭和 34 年に盛岡市青少年問題協議会が設置され、青少年の指導、保健及び矯正に関する総合的施策の樹立と適正実施を目的とし、必要な関係機関相互の連絡調整を図ることとした。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

少年犯罪や青少年が被害に遭う年齢が、年々低年齢化するとともに、犯罪が凶悪化している傾向にある。携帯電話の普及により、サイバー犯罪の増加等、今後も青少年が犯罪に巻き込まれる可能性は更に高まるものと思われる。

また、平成 22 年 4 月 1 日に子ども・若者育成支援推進法が施行され、地方自治体は、地域内の子ども・若者の状況に応じた施策を実施することとなった。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が、何が対象か)

市民

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 見込み
A 市民	人	297,267	298,148	298,148	298,853	298,853
B						
C						

(3) 23年度に実施した主な活動・手順

- ・ 青少年問題協議会の開催
- ・ 青少年問題協議会委員の委嘱替え
- ・ 青少年施策の概要の作成
- ・ 7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」及び11月の「子ども・若者育成支援強調月間」に呼応して啓発運動を展開した。
- ・ 青少年健全育成ビデオの貸出し

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 青少年問題協議会開催回数	回	2	2	2	2	2
B 青少年施策の概要発行部数	部	250	250	250	250	250
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

- ・ 関係機関等の連携を図り、総合的な施策を市民に提供する。
- ・ 非行防止等の啓発活動を行い、次代を担う青少年を非行等から守る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 補導人数	<input type="checkbox"/> 上げる <input checked="" type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	人	76	68	150	44	150
B	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						
C	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	805	804	801	580
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	805	804	801	580
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	280	240	100	160
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	1,120	960	400	640
計	トータルコスト A+B	千円	1,925	1,764	1,201	1,220
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

結びついている

理由：青少年に関する諸施策を調整し、関係機関、学校、地域及び家庭との連携を図り、健全育成活動の啓発を行うことにより、青少年の健全育成に結びついている。

② 市の関与の妥当性

妥当である

理由：次代を担う青少年の健全育成は、社会全体に課せられた責務であり、行政が主導的に取り組む事業で市の関与は妥当である。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である

理由：青少年の健全育成は、社会全体の問題であり、市民全体を対象とするのが妥当である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある

内容：青少年の健全育成、非行防止は家庭や学校、地域社会等が連携して取り組むことが必要であり、市が事業を廃止した場合は、関係機関の事業運営に影響を及ぼすことが予想される。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

向上余地がある

内容：関係機関の連携と市民への啓発活動を活発に行うことで、成果の向上が期待できる。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

受益機会の適正化余地・・・公平・公正である

理由：全市民を対象としている事業であり，現状で適正である。

費用負担の適正化余地・・・公平・公正である

理由：受益者の負担を求める性質の事業ではない。

(4) 効率性評価

事業費の削減余地・・・削減できない

理由：目的達成のため，最小の事業費で実施しており，これ以上の削減は困難である。

人件費の削減余地・・・削減できない

理由：目的達成のため，最小の職員数で事務を行っており，これ以上の削減は困難である。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

関係機関，団体，地域との連絡調整を密にしながら，事業を継続する。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

各部署の意見調整が必要であるとともに，お互いの理解が必要である

5 課長意見

(1) 今後の方向性

現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）

改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）

終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

本事業は，青少年に関する総合的な施策を協議すること目的としているが，施策が市民部・保健福祉部・教育委員会・商工観光部など多岐にわたることから青少年施策の計画担当と事業担当の連携が重要である。また，青少年健全育成に関係する団体が相当数あることから，相互の意見や情報を交換する場などの設定も必要である。特にも近年，携帯電話による事件やサイバー犯罪など青少年が巻き込まれる可能性が高い犯罪が増加傾向にあるため，関係機関と連携を図り，青少年の健全育成に取り組む必要がある。

さらに，今後は子ども・若者育成支援推進法に規定された困難を抱えた子どもへの対応も含めて，総合的な施策の推進を図る必要がある。